

はまだ市民一日議会 注意事項一覧

○申し込み時の注意事項（再確認）

- ・未成年の方が発言される場合、保護者の方なども一緒に登壇していただけます。
- ・発言に伴い、資料の配付を希望される方は、10月10日（火）までに事務局にご連絡ください。印刷等の準備は発言者各自でお願いします。必要部数は別途お知らせします。
- ・報道機関に対して、事前に氏名、発言テーマを情報提供します。
また、当日取材に来られた場合、撮影等にご協力ください。
なお、石見ケーブルテレビが収録に来られ、後日放送される予定です。ご了承ください。
- ・浜田市議会として、当日の様子をYouTubeで公開し、はまだ議会だよりに写真を掲載します。ご了承ください。
- ・議員、傍聴者、報道機関などに対し、発言者の氏名及び発言テーマを記載した資料を配布し、市議会ホームページへも掲載します。
- ・手話通訳などの配慮の必要がある場合は、10月10日（火）までにご連絡ください。
- ・当日の参加が困難な場合は、10月10日（火）までに原稿を事務局にご提出頂ければ事務局職員が代読いたします。
- ・発言者以外の方（ご家族、ご友人など）で同行者がいる場合は、傍聴席でご覧いただけます。定員は55人です。受付ロビーのモニターでの傍聴もできます。席数は限られておりますので、場合によっては席の入れ替えにご協力をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・応募の際にいただいた個人情報は、実施に関する連絡などに使用します。

○当日の注意事項

- ・次のいずれかに該当する方は議場への入室をお断りします。

- ①凶器、その他危険物と認められるものを携帯している方
- ②酒気を帯びている方
- ③異様な服装をしている方
- ④その他、議事を妨害し、または人に迷惑を及ぼすと認められる方

- ・発言中は次の行動をとらないでください。

- ①個人のプライバシーに関することや批判的・中傷的な発言
- ②大声で叫ぶ、脅迫的、または罵倒するような発言
- ③議会の秩序ある運営を乱すようなその他の言動
- ④決められた発言時間の超過
- ⑤その他議長が不適切と判断する発言

⇒上記行動があった場合は、議長がその行動を制止し、発言を中止し、退場していただく場合があります。

また、発言を中止した場合、YouTubeへの動画やケーブルテレビの映像の該当者発言部分については削除することとなります。

・他の方の発言中は、次の事項を守ってください。

- ①理由なく席を離れない
- ②携帯電話での通話及びその他音を発する方法で機器の使用をしないこと。また、発光装置を用いた機器の使用をしないこと。
- ③飲食及び喫煙をしない
- ④言論に対して、拍手・声援、その他の方法により公然と可否を表明しない
- ⑤私語・談笑は慎み騒ぎ立てないこと
- ⑥鉢巻、腕章、たすき、ゼッケンなどの着用、または張り紙、旗、垂幕などを掲げる等の示威的行為をしない
- ⑦その他議場の秩序を乱し、議事の妨害となる行為をしない

○その他

- ・写真や動画の撮影は可能です。ただし、個人の記録用としてであり、SNS などのインターネット上での公開はしないでください。
- ・当選された発言者を変更することはできません。
- ・その他、議長及び係員の指示に従うようお願いします。